

平成29年9月15日

全国国立大学附属学校

校園長 副校園長 P T A会長 各位

全国国立大学附属学校P T A連合会

会 長 呉本 啓郎

担当副会長 鈴木 信雅

総務委員長 大竹 昌士

## いじめ対策活動等助成事業のご案内

初秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、全国国立大学附属学校P T A連合会の活動にご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

今年度より、「いじめ対策活動等助成事業」の実施がスタートし、申請書の提出を7月20日で一度締め切らせていただきましたが、本事業の予算に若干の余裕がありますので再度募集をさせていただきます。

今年度からの事業だった為、申請の準備が整わなかった、或いは事業内容が周知されずに期限を迎えてしまった方々にも、是非、本事業の申込みをしていただきたいと思いますと考えております。

申込みの締切りは、10月31日（火）とさせていただきますが、先着順となりますので、お早めの申込みをお願い致します。

校園長、副校園長に於かれましては、P T Aの皆様にも本事業の周知を図っていただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

私たち保護者をはじめ、子どもたちや先生方にも、いじめに対する理解や予防のあり方などを学ぶことができる幅広い視野の事業が全国で展開され、いじめで苦しむ子どもたちがいない学校づくりに貢献していきたいと考えております。

詳細は別紙の助成金事業要綱をご参照ください。

少しでも多くの単位P T Aの皆様方が申請いただけますよう、お願い申し上げます。

# 《平成29年度 いじめ対策活動等助成事業 要綱 》

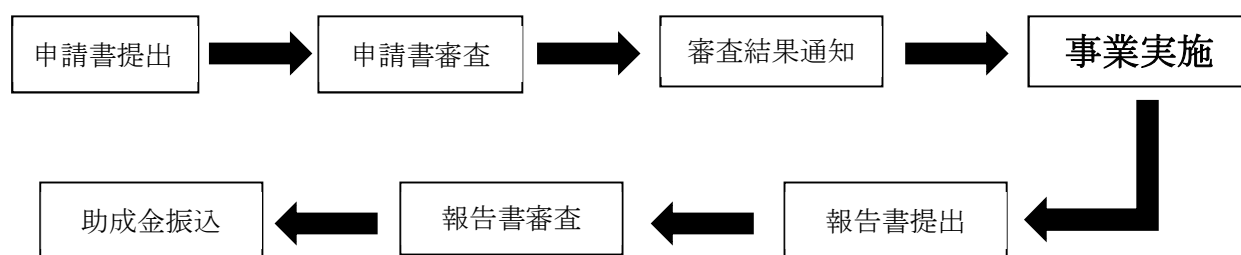
## 1. 助成事業内容

本助成事業は、P T Aが関わるいじめ対策に関する事業の実施に対して、その実費に対して助成金を支給する事業です。

1 学校園あたり、最大50,000円までを助成します。

予算枠までの申請を受け付け、報告書提出時に実費を精査し助成します。

## 2. 助成金の流れ



※申請書の審査は1週間程度で、報告書の審査は2週間程度で行います。

※報告書に記載された経費を審査し、実費のみの助成になります。

記載にあたっては、具体的に記載してください。

※報告書の提出がない場合は、助成金の支給はできません。

## 3. 助成の対象となる事業、及び費目

- ① いじめやいじめ予防に関する勉強会、セミナー、ワークショップなどの事業です。
- ② P T Aが参加、または関与する事業に限ります。子どもたちの授業の一環で行う事業でも、P T Aが関与していれば助成の対象になります。 保護者だけの事業でも対象になります。
- ③ 自治体や 外部団体が企画するいじめに関するセミナーなどに、 P T Aが参加する経費も認められます。
- ④ イベント系の事業でも、明確にいじめに関する内容であれば助成の対象になります。
- ⑤ 土曜・放課後活動等助成金やカンガルーシップ活動助成金との 併用は認められません。
- ⑥ 申請は 1校園につき1件だけです。 複数事業を1申請にまとめて提出しても構いません。  
※申請済みの学校でも50,000円を超えていない場合は追加申請を受付けます。
- ⑦ 学校の 備品になるものは助成の対象になりません。
- ⑧ 報告書に記載された内訳で 具体性に欠くものは助成の対象になりません。
- ⑨ 今年度実施済の事業でも、助成の対象になります。

#### 4. 提出期限

##### 《申請書》様式①

受付期間 平成29年6月30日（金）より平成29年10月31日（火）まで

##### 《報告書》様式②

提出期限 活動終了後3ヶ月以内、かつ、平成30年2月28日（水）まで

#### 5. 注意事項

- ①申請書・報告書は、受付期限を越えての受理はいたしかねますのでご注意ください。
- ②申請書記載金額の合計が、予算額に到達したら締め切ります。
- ③申請書・報告書の書式は「全附属ホームページ」からダウンロードできます。
- ④助成金の振り込みは、PTAの公式口座に限ります。
- ⑤申請書の申請額は、できるだけ実際の金額を想定してください。
- ⑥報告書で、領収書の添付は必要ありませんが、領収書の提示を求める場合があります。領収書等で証明できない内訳については助成の対象になりません。ただし、交通費などの領収書をとることが難しいものは、概算値的なものではなく具体性のある内訳金額を記載していれば、審査上合格にすることがあります。
- ⑦報告書は、「全附属ホームページ」に掲載することがあります。

#### 6. 申請書・報告書提出先

全附属事務局

〒105-0001 東京都 港区 虎ノ門1-2-29 虎ノ門産業ビル8F  
TEL：03-3591-2091 FAX：03-3591-2092  
e-mail：soumu@zenfuren.org

提出はできるだけエクセルデータでのメールでお願いします。

#### 7. 問い合わせ

メールにてお願いいたします。

担当：全国国立大学附属学校PTA連合会 総務委員長 大竹昌士  
e-mail：soumu@zenfuren.org

# 【記載例】

平成29年 7月 1日

全国国立大学附属学校PTA連合会 会 長 殿

学校名 香川大学教育学部附属坂出小学校

PTA会長名 宮本 昌尚

## いじめ対策活動等助成金 申請書

標記助成金について、下記の通り申請いたします。

### 記

企画書	
【事業名称】	PTAいじめ予防プログラム
【事業目的】	保護者を対象に、いじめに関する理解の向上と、子どもたちに向けたメッセージを届けることを目的とする。
【事業内容】	<ul style="list-style-type: none"><li>・副校長先生による、法律上のいじめの定義の説明、学校のいじめの状況の説明、学校のいじめ対策協議会の設置・活動状況の報告など</li><li>・外部講師によるいじめに関する講演</li><li>・ワークショップ いじめ予防のための校内手書きポスター製作</li><li>・一部のパートは、児童も傍聴する。</li></ul>
【協力者等】	未定
【申請金額】	30,000 円
	<ul style="list-style-type: none"><li>・記載金額は最大50,000円です。</li><li>・報告書提出時点で実費精算になります。</li><li>・申請金額を超える助成はできません。</li><li>・受付校数数を少しでも多くするために、実際ベースの金額を想定してください。</li><li>・報告書の内訳審査時には領収書の提示を求めることがありますので、必ず領収書等を整備してください。</li></ul>

# 【記載例】

平成29年 8月30日

全国国立大学附属学校PTA連合会 会長 殿

学 校 名 香川大学教育学部附属坂出小学校

PTA 会長名 宮 本 昌 尚

## いじめ対策活動等助成金 報告書

標記助成金について、下記の通り報告いたします。

### 記

報 告 書	
【事業名称】	PTAいじめ予防プログラム
【事業報告】	平成29年6月12日(月)13:00~15:00 ・副校長先生による、法律上のいじめの定義の説明、学校のいじめの状況の説明、学校のいじめ対策協議会の設置・活動状況の報告を行った。 ・鳴門教育大学大学院 阪根教授によるいじめに関する講演で事例などを学んだ。 ・ワークショップ いじめ予防のための校内手書きポスターを製作し、一部は学校掲示した。 ・一部のパートは児童も傍聴し、親がいじめに取り組む時間を共有した。 ・保護者、児童、教員が一丸となっていじめに向きあっていく良いきっかけになった。 (記録写真)



### 助成金使途報告

費目	内 訳 等(具体的に記載してください)	金 額
講師関係費	講師交通費及び謝礼(20000円)、タクシー代(710円×2)	21,420 円
会場設営費	ポスター用紙代(2160円)、講師飲み物代(150円)	2,310 円
資料作成費	学校印刷費(10円×300枚)	3,000 円
合 計 (助成金申請額 30,000円 差額 3,270円)		26,730 円
※振込先※	金融機関名	虎ノ門 銀行 支店名 坂出 支店
	科目	普通 預金 口座番号 No. 123456
	口座名義	香川大学教育学部附属坂出小学校PTA

